

令和 8 年第 4 回野田市議会定例会

市政一般報告及び諸般の報告

令和 8 年 8 月 31 日招集

野田市長 鈴木 有

令和8年第4回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

令和8年熊本地震被災地への支援及び令和8年8月千葉豪雨への対応及び被害状況について申し上げます。

始めに、この度の災害により、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災されました方々に謹んでお見舞いを申し上げます。

まず、7月28日に発生した令和8年熊本地震につきましては、市では、被災地を支援するに当たり、千葉県からの要請に基づき、住家被害認定調査業務に係る職員として営繕課の建築技師1人を熊本市へ派遣できる旨を回答しています。

現時点においては、今般の千葉県における大雨の被害を踏まえ、千葉県からの職員派遣は中止となっております。今後、改めて千葉県から派遣依頼があった場合は、職員を派遣し被災地を支援してまいります。

このほか、被災された方で住宅が半壊以上の被害を受け、居住継続が困難となった世帯に対し、市営住宅2戸を提供することといたしました。申込期間は8月18日から当面の間で、提供住宅は、鶴奉団地の車椅子使用者専用住戸と大和田団地の一般住戸の各1戸、使用期間は6カ月以内、最長1年まで更新可能とし、家賃、敷金及び駐車場使用料は免除することで支援してまいります。

市営住宅提供の周知につきましては、国及び市ホームページで行っており、8月21日時点で申込みはございませんが、申込みがあった場合は、速やかに入居手続を行ってまいります。

また、被災地の方々の生活を支援するため、7月30日から市役所、関宿支所及び各出張所において、日本赤十字社を通した義援金の受付を行っているほか、市ホームページでは、日本赤十字社に直接義援金を振り込みされる場合の振込先等を案内しております。

次に、8月13日に発生した令和8年8月千葉豪雨につきましては、千葉県北西部、北東部及び南部では、線状降水帯による非常に激しい雨が降り続き、本市及び流山市を除く北西部にレベル5相当の大雨特別警報が発表されるとともに、本市でもレベル4相当の大雨危険警報及び土砂災害危険警報が発表されましたが、自治体が発令する

避難情報等につきましては、自治体が気象情報や雨量情報、浸水キキクルなどを総合的に判断し発令するものとなります。

このため、令和8年8月千葉豪雨では、気象庁が発表する直前予測もない中で、本市でもレベル4相当大雨危険警報が発表されておりましたが、野田地域で累計雨量106ミリメートル、関宿地域で累計雨量46ミリメートルであったため、避難情報等の発令には至りませんでした。

このような中、避難を希望される方のために自主避難所を開設したところ、けやきのホールで9人、いちいのホールで2人の方が避難されました。

また、土砂災害特別警戒区域及び警戒区域にお住まいの方に対しては、電話及び訪問により個別に注意喚起をいたしました。が、職員による訪問には時間を要するなどの課題が生じたことから、今回、予備費を活用し、スマートフォン等に音声で確実に届けるために、「音声一斉配信サービス」を導入することで進めております。

なお、翌14日には、野田警察署と合同で土砂災害特別警戒区域の点検を行っております。

被害状況につきましては、道路冠水11件のうち通行止め2件で、そのうち1件は車両の水没によるもの、倒木3件のうち通行止めが1件ありましたが、これらの被害も翌14日には解消しております。また、二ツ塚小学校脇の歩道で発生した道路陥没については、マンホールからの水^{あふ}溢れは解消したものの、汚水管の破損が原因であり、^{かんきょ}管渠の復旧には時間を要するため、現在、安全対策を講じながら復旧作業を行っております。

なお、今回の豪雨での人的被害及び住家被害の報告はございませんでした。

このほか、被害の大きかった松戸市への支援として、被災により居住継続が困難となった世帯に、市営住宅2戸を提供することとし、8月19日から受付を開始したところ、同日中に満室となったことから、更に1戸追加し、合計で3戸提供することといたしました。また、8月19日には千葉市から職員派遣の要請があり、8月24日から営繕課職員2人を派遣しております。さらに、8月18日から市役所、関宿支所及び各出張所で日本赤十字社を通した義援金の受付を開始しております。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

記念館再建に係る実施設計及び建設工事の発注につきましては、6月10日に公募型プロポーザルの公告を行い、7月15日を期限として事業者を募集いたしましたが、参加表明書の提出はありませんでした。

これは、中東情勢の緊迫化など、不安定な世界情勢を背景とした、深刻な建設資材の価格高騰及び調達の不確実性などにより、事業者が参加を躊躇したことが主な要因であると考えております。

これを踏まえ、特に事業者から強く懸念された事業費及び事業期間を柔軟に設定するとともに、発注条件の緩和などの見直し作業を行っております。

今後、新たな実施要領により、再公募の手続を実施してまいります。

連続立体交差事業及び関連する事業の進捗について申し上げます。

東武野田線連続立体交差事業につきましては、清水公園駅付近の旧 155 号踏切付け替え道路の整備が完了し、8 月 20 日から供用開始いたしました。引き続き、県道つくば野田線交差部の本復旧工事及び野田市駅トローリー留置線の移設工事等を行い、今年度中の事業完了に向けて進めてまいります。

関連事業である野田市駅西土地区画整理事業では、喫緊の課題である県道野田牛久線の早期完成に向け、8 月 27 日に国土交通省及び財務省を訪問し、整備に必要な予算の確保について要望活動を実施する予定であります。なお、今年度は、県道野田牛久線の整備に伴う迂回路築造及び上水道管の布設工事を行い、事業の早期完了に向けて取り組んでまいります。

生物多様性の推進について申し上げます。

生物多様性コーディネーターを中心とした活動といたしましては、8 月 22 日に関宿落堀において、市民の自然環境に対する関心を高めることを目的とした「SDGs エコ作戦」を開催いたしました。

小学生以上を対象に 16 人の参加をいただき、好評を博しました。

生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリにつきましては、「コウくん」と「コウちゃん」の後継ペアである「ミライ」と「カナタ」の間に誕生した 3 羽のヒナの性別判定を実施したところ、全て雄と判別されました。

また、一般公募により広く募集した愛称につきましては、1,248 件の応募があり、集まった候補の中から応募数が多い順に、1 羽目を「れん」、2 羽目を「あお」、3 羽目を「とわ」と名付け、3 羽とも 8 月 12 日に放鳥いたしました。

引き続き、第 2 期生物多様性の戦略の着実な実行に向けて、生物多様性の重要性を伝えるとともに自然環境の保全、再生、利活用を推進してまいります。

姉妹都市提携に向けた協議について申し上げます。

5月上旬に、アメリカ合衆国ウィスコンシン州と姉妹県州提携している千葉県から、ウィスコンシン州にあるジェファークソン市との姉妹都市提携の打診がございました。

アメリカのキッコーマン・フーズ社がジェファークソン市に新工場を建設している関係で、現地社長から「ジェファークソン市が姉妹都市提携する日本の自治体を探しているため、千葉県内の市町村を紹介してほしい。」との依頼があり、県としては、まずはキッコーマンと関係の深い野田市の意向を確認したいとのことでした。

本市としましては、キッコーマンとの関係に加え、今後ますます国際化が進展する中で、未来を担う子供たちに国際交流の機会を提供していくためにも、姉妹都市提携に向けて前向きに検討する意向を伝えたところ、ジェファークソン市側では、6月2日の市議会において、野田市との姉妹都市提携を正式に検討開始する旨の決議が可決されております。

これを受け、7月2日にジェファークソン市、キッコーマン・フーズ社、野田市及び千葉県国際課の4者によるオンラインミーティングを開催し、お互いの市の紹介や交流分野について意見交換を行い、今後は各分野の担当者同士で交流内容等の意見交換をしながら、姉妹都市締結に向けて丁寧に協議していくことといたしました。その後、分野別のオンラインミーティングを2回開催し、1回目は教育、文化及びスポーツ、2回目は観光及び産業の分野について、交流内容等の意見交換を行っております。

また、千葉県からは、姉妹都市提携する相手方がどういう市なのか一度現地を見ておいた方がいいのではないかとアドバイスとともに、10月下旬に知事が公務で渡米し、ジェファークソン市を訪問する予定があるので、野田市も同じタイミングでジェファークソン市を訪問するのであれば、県としてもいろいろとサポートできるとの提案がございました。本市としましても、今後、様々な交流事業を実施していくためには、ジェファークソン市の街の様子や教育、文化、スポーツ等の環境を直接見て把握するのは有益であると考えております。

このため、10月下旬の知事訪問のタイミングに合わせて本市もジェファークソン市を訪問することとし、姉妹都市提携に向けてお互いに協議を進めていくことの覚書を取り交わすとともに、可能な限り現地の様子を視察し、今後の交流事業の実施に役立ててまいります。

なお、現地訪問に係る費用については、現地での移動手段や通訳をジェファークソン市側に協力していただくことで、航空運賃と宿泊費等の必要最小限の経費としますが、10月下旬の訪問のためには8月中に旅行代理店と契約し、航空券を確保する必要が

あったため、予備費を活用させていただいております。

広域5自治体連携による新商品開発プロジェクトについて申し上げます。

今回のプロジェクトの始動に先立ち、7月2日に参議院議員会館において関係者が一堂に会する記者発表会が開催され、本市も連携する他の4自治体とともに参加し、市のPRをしてまいりました。また、記者発表会では、地域事業者とともに新商品開発を行う「公民連携大使」に男性アイドルグループのSHOW-WAとMATSURU I が、連携5自治体の地域の魅力を発信する「地方創生大使」にタレントの平嶋 夏海 さん、新内 眞衣 さん、谷尻 萌 さんが、各地域の子育て環境を伝える「子育て応援大使」にインフルエンサーの なつぴぴ さん、 a i e i さん、北山 ひばり さんがそれぞれ就任しました。

このうち、本市の新商品開発を担当するSHOW-WAの中から4人のメンバーが、プロジェクトの始動として7月29日及び30日に野田市を訪問し、新商品開発にご協力いただく市内事業者の店舗や清水公園においてPR動画の撮影を行いました。

今後も各大使の皆さんが順次野田市を訪れ、新商品の開発や地域の魅力発信を行っていただきますので、本市としても積極的にプロジェクトを進め、関係人口の創出及び地域経済の活性化につなげてまいります。

学校法人野田鎌田学園との連携による市役所8階レストランの活用について申し上げます。

「高校生レストラン のだかまキッチン」につきましては、5月12日のオープンから同学園の夏休み前の最終営業日である7月16日までの間に計28日営業し、1日平均約140人、延べ約4,000人の方にご来店いただき、大変好評を頂いております。

また、7月27日から30日までの4日間、同学園調理部の2年生及び3年生が、将来的な弁当販売に向けた実践的検証訓練の場として、市職員を対象とした1日60食限定の弁当販売を実施したところです。

このほかにも同学園と連携して、「バスで巡る野田市夏休みわくわく体験ツアー」及び「野田市魅力体験ツアー」の昼食場所として活用するなど、市内外を問わず、多くの皆様に本市の魅力を実感していただいております。

引き続き、本市の魅力発信の拠点となるよう目指してまいります。

行政改革大綱の見直しについて申し上げます。

7月までに行政改革推進委員会を3回開催し、学校配置の適正化を除き、取組方針にご了承をいただいたことから、学校配置の適正化を除いた素案について、8月5日から9月3日までパブリック・コメント手続を実施しており、この結果を踏まえ、先行して答申を頂きたいと考えております。

学校配置の適正化につきましては、引き続き審議を進め、年内には学校配置の適正化も含めた最終的な答申を頂きたいと考えております。

避難行動要支援者支援計画の見直しについて申し上げます。

先の議会以降の取組といたしましては、7月2日に第3回、8月20日に第4回支援関係者等意見交換会を実施し、避難行動要支援者名簿の取扱い及び個別避難計画の考え方についてご意見を頂きました。また、令和7年9月議会において避難行動要支援者の要件として報告させていただいた75歳以上の一人暮らし世帯及び75歳以上の高齢者のみの世帯の高齢者で自力避難が困難な方への同意書の記載内容等について、これまでの意見交換で頂いたご意見を反映し、10月中に発送を行うため準備を進めており、関係する経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

なお、第5回の支援関係者等意見交換会を10月29日に開催し、これまでの避難行動要支援者名簿の見直し結果を反映した（仮称）野田市避難行動要支援者支援プランの考え方をお示しする予定でおります。

個別避難計画につきましては、本意見交換会での意見交換を継続するとともに、自治会連合会常任理事会等においてもご意見を頂き、見直しを進める予定でおります。

その後、個別支援計画に関する事項を除いた（仮称）野田市避難行動要支援者支援プランについてパブリック・コメント手続を実施し、令和9年1月頃のプラン策定に向け準備を進めてまいります。

このほか、6月26日付けで新たに避難行動要支援者システムの導入に向けた構築業務委託契約を締結し、令和9年1月の本稼働に向けた準備を進めております。

のだ防災まちづくり学校の開催状況について申し上げます。

災害に強い安全なまちづくりを実現するため、市民一人一人の防災意識の高揚と日頃からの備えを促進し、地域防災力の向上を図ることを目的として、7月から「のだ防災まちづくり学校」を開催しております。

7月には、野田会場及び関宿会場において、基礎コースをそれぞれ2回開催し、8月22日には防災士資格取得者を対象とした実践コースを午前と午後に各1回開催い

たしました。

また、7月25日には本市と包括連携協定を締結している損害保険ジャパン株式会社の協力の下、中央公民館講堂で夏休み親子防災講座として「SOMPO流逃げ地図づくり」を開催いたしました。参加された子供たちからは、「楽しかった」、「夏休みの宿題で逃げ地図を作ってみたい」、「普段通っている道でも危険があることが分かった」など、多くの感想を頂きました。

さらに、受講後アンケートで被災体験を聞けるような講座の開催を求める意見が多かったことから、新たな講座として、輪島市教育委員会教育長を語り部としてお迎えし、能登半島地震の体験に関する講演会を開催する準備を進めております。

なお、11月以降に開催する講座につきましては、電話、窓口に加え、インターネットにより9月14日から募集を開始いたします。

今後も、多くの市民に参加いただくべく、市報、ホームページ等に加え、災害情報公式エックスを活用した情報発信を行ってまいります。

有機農業の推進について申し上げます。

鶴奉^{ほじょう}の圃場において、試験栽培を行っているジャガイモは、初めて実施した令和7年度は、収量が慣行栽培と比較して3分の1程度となりましたが、今年度は有機栽培用の追肥^{つひ}を実施したところ、1個当たりの大きさが慣行栽培に近いものとなっており、収量も慣行栽培の2分の1程度に増加いたしました。

また、今年度から試験栽培を開始した人参につきましては、昨年度のジャガイモと同様に慣行栽培と比較して3分の1程度の収量となっております。

昨年度は収穫したジャガイモの一部を福田中学校の給食にのみ提供いたしましたが、今年度に収穫したジャガイモ及び人参につきましては、収量が増加したこともあり、小学校7校及び中学校2校に給食の材料として提供するとともに、8月に実施した学校給食試食会でも使用し、保護者からは「安心して食べられる」、「体に良いことだと思う」、「形がきれいでホクホクして美味しかった」といったご意見を頂きました。

現状といたしましては、規格を揃えた収穫が難しいこと及び一部で可食部に傷^{いたみ}が発生してしまうなどの課題が見えてきたことから、今後は、堆肥センターで試験製造している菌床堆肥等も活用しつつ、若手農家の方にアドバイスをいただきながら、有機農業についての調査及び研究を進めてまいります。

総合公園水泳場について申し上げます。

新たな水泳場の整備までの代替措置^{だいたい}として学校プールの一般開放を行っております。実施状況としましては、8月1日から7日まで東部小学校と山崎小学校で実施し、延べ294人の利用がありました。また、8月9日から15日まで中央小学校と関宿中央小学校で実施し、延べ210人の利用があり、8月17日から23日まで岩木小学校と関宿小学校で実施し、延べ281人の利用がありました。現在、8月25日から31日まで七光台小学校とみずき小学校で実施する予定であります。

また、7月13日から7月17日までの5日間、清水公園のアクアベンチャーを通常料金の半額で利用できる「市民割」を実施し、66人の利用がありました。今後は9月1日から4日まで及び7日の5日間で実施いたします。

さらに「市民の水に親しむ機会の提供に関する協定」に基づき、スポーツクラブ&サウナスパ ルネサンス野田 24 が無料体験を実施したほか、野田ミナトスイミングスクールにおいては、8月31日までビジター料金を割引で利用できるサービスを実施していただいております。

なお、総合公園水泳場につきましては9月から本格的な解体工事に入る予定となっております。また、総合公園では水泳場以外にも、駒崎興業ゴールドスラムテニスコート（総合公園庭球場）において、老朽化している4面の改修工事を大会が少なくなる冬期の実施に向け準備を進めております。

清掃工場の基幹的設備改良工事の進捗^{しんちよく}状況について申し上げます。

市では、令和7年度に策定した循環型社会形成推進地域計画について国の承認を受けるとともに、循環型社会形成推進交付金の要件となる野田市清掃工場ごみ焼却施設長寿命化総合計画を策定し、基幹的設備改良工事発注仕様書等作成業務及び環境アセスメント調査に対して同交付金の内示を4月に受けたことから、現在、作業を進めているところです。

また、基幹的設備改良工事の工期につきましては、令和9年度から令和11年度までの3カ年を予定しておりましたが、中東情勢の緊迫化及び物価高騰の影響を受け、物流の停滞や機材製造の大幅な遅延などが複合的に影響し、専門作業員の確保難並びに部材の高騰及び調達の遅延が生じており、工期を令和9年度から令和12年度までの4カ年に変更せざるを得ない状況となっていることから、今年度中に千葉県と協議し、変更に必要な手続を進めてまいります。

なお、工期の変更に伴い、7月21日及び22日に地元4自治会に対し文書を配布いたしました。現在のご意見等は頂いておりません。地元4自治会とは工事開

始後も継続して意見交換を実施してまいります。

指定ごみ袋制度の見直しについて申し上げます。

7月29日に第1回廃棄物減量等推進審議会を開催し、「指定ごみ袋制度における記名制の廃止の可否、並びに記名制を廃止した場合の違反ごみの対応策について」諮問いたしました。

審議会では、平成7年度の制度導入から30年以上経過し、当初と比較して社会環境が大きく変化していることを踏まえ、特に個人情報保護の観点から記名制の見直しが必要な状況であることを説明いたしました。

また、記名制を廃止した場合の違反ごみの対応策については、今後、廃棄物減量等推進員代表者会議を並行して開催し、ごみ収集の現場からの意見等を伺いながら、この意見を踏まえた対応策を本審議会に提案していくことを説明いたしました。

委員からは、記名制の廃止自体は理解できるが、違反ごみの対応策を十分構築してから制度を廃止するべきであるとの意見が多く出されました。このため、市といたしましては、記名制を廃止した他自治体における違反ごみの発生状況や対応策の実態を十分調査した上で、廃棄物減量等推進員を始めとする地域の皆様に過度な負担が生じることのないよう、有効な対応策の構築に向けて検討を進めてまいります。

野田橋の架け替えを含む浦和野田線（主要地方道越谷野田線）の4車線化の要望活動について申し上げます。

浦和野田線につきましては、埼玉県及び千葉県との交流・連携を図る上で重要な役割を担っておりますが、野田橋付近においては、交通渋滞が激しく、特に朝夕の通勤時間帯には通過に多くの時間を要しており、市民にとって大きな経済損失となっております。

このため、浦和野田線建設促進期成同盟会では、毎年、野田橋の架け替えを含む4車線化整備を関係機関に強く要望しており、本年度につきましては、7月9日に埼玉県知事、8月20日に国土交通大臣に対し浦和野田線全線の早期完成を要望いたしました。また、10月27日には千葉県知事に対し、道路概略設計の次のステップとなる道路予備設計の早期着手に向けて着実に検討を進めるよう、強く要望してまいります。

引き続き、早期の事業化に向け、継続して要望を行ってまいります。

関宿北部地区への積極的な投資施策について申し上げます。

関宿元町地区の工業団地整備につきましては、関宿元町地区土地区画整理組合設立準備会総会が6月28日に開催され、権利者32人の参加がありました。

総会では、5月26日に開催された準備会の選定委員会及び役員会において承認された業務代行予定者及び保留地取得予定者を紹介するとともに、野田市関宿元町地区土地区画整理事業推進に関する基本協定書（案）についてご承認いただき、あわせて、今後の取組についても説明いたしました。

この承認を受け、9月2日に土地区画整理組合設立準備会、業務代行予定者である株式会社大本組、保留地取得予定者である株式会社エスコン及び本市の4者にて、土地区画整理事業推進に関する基本協定書の締結式を行う予定であります。

介護人材確保対策について申し上げます。

介護職員不足の解消のため、例年実施している介護職員合同就職相談会につきましては、昨年度と同様に障害福祉サービス事業者と合同で、11月21日に市役所1階エントランスホールにおいて開催し、当日は、相談ブースを設置するほか、施設見学バスツアーなどを実施する予定であります。

今年度から新たに開始した野田市介護職員潜在有資格者発掘事業につきましては、7月15日まで募集を行い、24人から名簿登載の申出とアンケートの回答がありました。

また、令和8年度野田市訪問介護職場体験事業につきましては、9月11日まで体験者の募集を受け付けております。

今後、アンケートの結果を分析するとともに、これら2事業の結果を踏まえ、関係者と協議を行い、より効果的な人材確保策を検討してまいります。

待機児童対策について申し上げます。

保育の量の確保といたしましては、学校法人野田小島学園が現在運営している岩木幼稚園を廃止し、令和9年4月から新たに幼保連携型認定こども園として開園するための増改築工事が進められており、これに伴う保育定員の拡大により、受入枠の確保を図ってまいります。

また、増改築工事につきましては、中東情勢の緊迫化等の影響による資材不足により、完了が令和9年9月頃に遅延する見込みとなっておりますが、令和9年4月までに一部の建物の工事が完了し認可基準等を満たすことから、予定どおり同月から認定こども園として開園いたします。

引き続き、必要な保育の量の確保等を見極めながら、待機児童の解消に取り組んでまいります。

保育所等における多子世帯支援の拡充について申し上げます。

市では、国の制度に基づき、保育所等の保育料について、小学校就学前の児童1人目は通常の保育料、2人目は半額、3人目からは無料としておりますが、就学後の児童を養育している場合であっても、子育てに対する負担は大きく、多子世帯の支援としては不十分であると考えております。

このため、令和9年4月から市独自の取組として、保護者が未成年の子及び大学生等の生計を一にする成年の子を養育している場合は軽減の対象として支援することといたしました。

今後につきましては、システム改修等の準備を進めながら、令和9年度の保育所等入所申込を11月から開始することに合わせ、今回の保育料軽減の拡充内容を広く周知し、子育てしやすい野田市のPRに努めてまいります。

市内中学校における部活動の在り方について申し上げます。

将来にわたり、子供たちに豊かなスポーツ活動の機会を保障する部活動の体制を整備するため、8月10日に第1回「野田市学校部活動及び地域部活動の相互推進に係る協議会」を開催いたしました。

本協議会は、東京理科大学の柳田 信也 教授を会長とし、小中学校体育連盟、中学校校長会及びPTA連絡協議会の各会長に加え、一般社団法人野田スポーツ・文化コミッション代表理事、教育長及び副市長など、9人の委員により構成されております。

第1回の協議会では、本市の目指すべき将来像として、部活動が持つ教育的意義を大切に考え、学校部活動で継続可能な部活動については引き続き維持していく方針とするとともに、学校部活動の現状及び継続に当たっての課題等を協議いたしました。

次回以降の協議会では、教職員、保護者及び児童生徒を対象にアンケート調査の内容について検討を進め、実施後には部活動に対する意識や実態を把握・分析し、課題の解決に向けて更に協議を重ねてまいります。

子ども未来教室について申し上げます。

令和8年度から、土曜日の過ごし方の選択肢として、学習機会の提供を目的に、小

学校の児童及び中学校3年生の生徒の希望者を対象に、子ども未来教室を実施しております。

小学校2年生から6年生までにつきましては、6月13日から開始し、8月1日までに延べ4日実施いたしました。8月5日現在で783人の申込みがあり、現時点では見込みと比較して少ない状況となっておりますが、参加した児童は楽しく学習に取り組んでおり、引き続き、対象児童及び保護者への周知を積極的に行い、参加促進に努めてまいります。

なお、小学校1年生につきましては、学校生活への適応状況等を考慮し、10月10日から開始する予定であります。

また、中学校3年生につきましては、部活動を引退した後の土曜日の過ごし方の選択肢の一つとなるよう、学校で学習したいと希望する生徒を対象に、現在募集しているところです。

福田地区学校配置適正化について申し上げます。

福田地区義務教育学校の校名の選定につきましては、地区内4校の児童生徒及び地域の皆様からご応募いただいた校名の候補案を、PTA及び地域団体の代表者で構成する校名選定部会において6案に絞り込んだ上で、6月10日から7月9日まで児童生徒を対象にアンケートを実施いたしました。

7月18日に校名選定部会を開催してご協議いただいた結果、地区内の豊かな自然をアピールできることや、児童生徒のアンケートで最も多くの票を得たことなどから、校名は「野田市立福田の森学園」に決定されました。これを受け、8月1日に開催された第13回福田地区学校適正配置検討委員会に同校名をお諮りし、ご了承を頂きました。

今後、地区内4校の校長と教育委員会職員で構成する開校準備委員会を設置し、校章の選定を含む開校に向けた準備を進めてまいります。あわせて、制服等選定部会を設置し、保護者や生徒の意見を伺いながら制服や体操服等の選定を進めてまいります。

スクールバスにつきましては、マイクロバスでの運行を前提として教育委員会が作成した、ルート案等の安全性及び運行ダイヤの適正性を検証する運行検証等業務委託を実施し、支障なく運行が可能であることを確認いたしました。バス車両の台数につきましては、地区内に3ルートを設定し、4台で運行する予定としております。

運行方式につきましては、開校後の一定期間は、利用児童の状況等を確認しながら、状況に応じて柔軟に運行計画を調整できるよう、直営方式で運行することとしており

ましたが、昨今、マイクロバスの生産台数が減少しており、納期が不透明となっていることを踏まえ、確実に必要な車両台数を確保するため、3台は運行業務の受託事業者による車両の調達を含めた委託方式に変更し、残る1台については柔軟に運行の調整ができるよう直営方式で運行することとして、8月1日の検討委員会でご了承を頂きました。

なお、受託事業者が車両を調達する期間を確保するため、早期に契約を締結する必要があることから、契約事務を進めるための債務負担行為を今議会の補正予算に計上させていただいております。

義務教育学校の開校に伴う施設改修につきましては、3月議会において議決を頂きました福田地区義務教育学校改修工事について、7月15日付けで、受注者から、中東情勢の緊迫化等に起因する、エネルギー価格の上昇等に伴う建設資材価格の高騰等を受け、本工事の請負契約書約款第27条第6項のインフレスライド条項に基づく請負代金額の変更請求がありました。市では受注者に対し、当該請求日を基準日とすること及び協議開始日を9月25日とすることを通知し、基準日以降の工事費の上昇分について、直近の単価を適用した再積算作業を行っております。

再積算の結果、契約金額に変更が生じる場合は、10月上旬を目途にスライド額を確定し受注者と協議書を取り交わすとともに、工事請負契約の変更について12月議会に提案させていただきたいと考えております。

このほか、先の議会でご報告いたしました、国の交付金の対象とならない給食用小荷物昇降機の設置等に係る工事につきましては、設計が完了したことから、必要な工期を確保するため、関係する経費について、今議会の補正予算に計上させていただいております。

さらに、学校敷地内に設けるスクールバス乗降場及び保護者送迎スペース等の整備につきましては、現在、設計を進めておりますが、限られたスペースを安全かつ効果的に利用するため、より詳細な検討が必要なことから、12月以降の議会で改めて関係する経費について、補正予算を計上させていただきたいと考えております。

学校給食センターの整備について申し上げます。

学校給食センターの新築工事が6月30日に竣工し、教育委員会に引き渡しが行われました。

その後、7月21日から給食調理業務受託事業者が調理業務開始に向けた準備を開始し、23日及び30日には、備品等の搬入前ではございましたが、市議会議員の皆様

に給食センターへお越しいただき、調理場や米飯炊飯設備をご覧いただきました。

23 日及び 24 日には配送事業者による配送車の試走が実施されたほか、30 日には食器や事務用備品等の搬入が完了しております。

8 月 21 日には炊飯設備等の主要な^{ちゅうぼう}厨房機器を稼働させるとともに、配送のリハールを兼ねた試食会を実施いたしました。当日は、センター方式の市内小学校 4 校に給食を配送し、希望する児童及び保護者 550 人に試食していただきました。また、同日に新学校給食センターに市議会議員、地元自治会及び近隣の皆様など関係者を招き、内覧会を兼ねた試食会を実施し、調理した給食を試食していただきました。

9 月からの市内小中学校幼稚園への給食提供開始に向け、更に万全を期して準備を進めてまいります。

移住定住施策について申し上げます。

市外在住の未就学児とその保護者を対象として、本市の豊かな自然や子育て支援策を PR する野田市魅力体験ツアーにつきましては、今年度の第 2 回を 8 月 23 日に実施し、4 世帯 12 人の方にご参加いただきました。

今回は、午前中に江川地区の水田型市民農園での稲刈り体験を行った後、高校生レストラン「のだかまキッチン」で昼食をとっていただき、午後は、のだしこども館 supported by kikkoman（児童センター）や清水公園で遊んでいただきました。参加者からは、「田植えと稲刈りを毎年やりたい」、「高校生が作ったとは思えないおいしさだった。またゆっくり来たい」、「次は家族全員で子ども館や清水公園を満喫しに来たい」などの感想をいただいております。

また、11 月 28 日には、就農移住を検討している方や農業に興味のある方を対象とした体験ツアーを実施いたします。

当日は、農家を訪問し、農業施設等の見学に加え、先輩就農移住者や若手農家から体験談などを聞く場を設けるとともに、ゆめめぐり野田や高校生レストラン「のだかまキッチン」において農家と消費者とのつながりを実感していただき、就農移住等につながる体験ツアーにしたいと考えております。

さらに、若い世代の移住・定住の促進に加え、空き家対策や空き店舗対策も喫緊の課題となっていることから、各担当課の係長に公募職員を加えたメンバーによる野田市移住・定住促進に向けた空き家・空き店舗活用プロジェクトチームを創設しました。

第 1 回の会議を 8 月 17 日に開催し、本市の人口減少や空き家・空き店舗の状況、先進市の事例を確認した上で、メンバーによる意見交換を行い、新規事業の提案だけ

でなく、各担当課の既存事業の見直しや事業連携によっても効果的な移住定住促進策になり得ること、民間企業との連携が重要であることなど、事業提案の考え方を共有しました。

次回以降の会議はメンバーからの提案等を受けながら随時開催し、実効性の高い移住・定住施策を検討してまいります。

結婚支援事業について申し上げます。

令和8年度の婚活イベントにつきましては、婚活パーティー参加者に対するセミナーを11月に開催した上で、多くのカップル成立に向け、数々のドラマや映画のロケ地となっている興風会館及び市民会館を活用した「ロケ地婚活パーティー」と地元食材を使った料理を協力して作る「クッキング婚活パーティー」の2つのイベントを12月に開催いたします。

あわせて、結婚を希望する全ての市民等を対象として、近年利用者が増加しているマッチングアプリの安心安全な活用に向けた婚活応援セミナーを11月に開催いたします。今年度から毎月開催している婚活個別相談会も含めて、引き続き結婚を希望する男女を支援してまいります。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいりますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の4月から7月までの4カ月間の入場者数は、昨年度と比較して、「ひばりコース」で21人減の2万2,070人、「けやきコース」で327人増の1万6,274人となりました。6月の台風や猛暑の影響などからキャンセルが多かったありますが、両コースの合計では306人の増加となりました。

なお、7月28日にけやきコースにおいて第45回野田市民ゴルフ大会を開催し、174人にご参加いただきました。

物価高騰対策について申し上げます。

国の重点支援地方交付金を活用し、推奨事業メニューの一つとして実施している省エネ家電製品買換促進補助金につきましては、家庭における消費電力量の多い家電製品としてエアコン、冷蔵庫及びテレビの買換えに要した費用の3分の1、1台当たり上限5万円の補助を行うもので、6月15日から受付を開始しましたが、8月6日までに2,310件の申請があり予算額に達したため、受付を終了いたしました。

ふるさと納税について申し上げます。

ふるさと納税業務支援委託につきましては、現事業者との契約が本年9月末までとなっていることから、更なる寄附金額の増加に加え、10月からの国の指定基準の見直し等も踏まえて、次期事業者の選定を行いました。

具体的には、本市のふるさと納税は、ゴルフ場利用券や醤油セットなど一部の返礼品に人気集中しており、新たな人気返礼品の開発が進んでいないこと、他の自治体と比べて米などの農産物の返礼品が弱いことなどが課題となっております。また、国の指定基準の見直しにより、これまで曖昧^{あいまい}だった返礼品の付加価値の過半が区域内で生じていることの証明が厳格化されることから、次期事業者には、これまで以上に地域に密着して、返礼品の開拓や返礼品提供事業者との調整を行っていくことが求められます。

このため、次期事業者については、流山市に営業拠点を有し、地域に密着した返礼品の開拓等が期待できることに加え、自社で精米工場等を有し、自ら農産物等の返礼品提供事業者として参画できる、株式会社ローカルを随意契約により選定し、現在返礼品の再登録に向けた作業や引継ぎを進めております。

令和8年度のふるさと納税につきましては、8月1日現在でみどりのふるさと基金へ253件、1,512万2,000円、学校施設整備等基金へ340件、1,652万2,000円、鈴木貫太郎記念館再建基金へ548件、3,024万4,000円、合計1,141件、6,188万8,000円の寄附を頂いております。ポータルサイトを通じたポイント付与廃止前の駆け込み需要があった令和7年度の同時期との比較では、473万9,000円の減となっておりますが、6年度の同時期との比較では330万8,000円の増となっております。

今後も、魅力ある返礼品の充実を図るとともに、より多くの方に本市のふるさと納税を周知し、更なる寄附額の増加に努めてまいります。

野田業務サービス株式会社について申し上げます。

9月から開始される新学校給食センターの給食調理業務を受託できなかったことに伴い、事業規模に見合った体制に見直しを行いました。

見直しに当たりましては、正社員は単独校への人事異動を行うこととし、パート社員については、全ての方の雇用を維持することが難しいことから、個別に面談を行い、新学校給食センターの給食調理業務を受託した株式会社東洋食品での採用を軸に、それぞれの希望に寄り添って対応してまいりました。

これにより、9月からは、令和8年4月1日現在で正社員72人、パート社員74人、合わせて146人であった体制を、正社員が4人減の68人、パート社員が34人減の40人、合わせて38人減の108人とし、休暇等に伴う応援に支障を来すことがないよう、余裕を持った体制としております。

減少した38人のうち、正社員4人は、いずれも自主的な退職となっております。また、パート社員の34人は、整理退職とした方が23人、自主的に退職した方が11人となっております。

整理退職とした23人につきましては、個別に希望を伺いながら対応し、東洋食品での採用が16人、市の会計年度任用職員での採用が1人、野田業務サービスが受託している野田市学校給食配膳業務^{はいぜん}の給食配膳員としての採用が1人、会社に支援を求めず転職活動を進めている方が1人、就労意思を示さなかった方が4人となっており、整理退職とした23人全員に退職功労金を支給しております。

新体制におきましても、これまでと同様に、子供たちに喜ばれる安全・安心な給食を提供してまいります。

公私連携型保育所制度の導入について申し上げます。

今年度末をもって指定管理者の期間が満了する清水保育所及び北部保育所につきましては、来年度から公私連携型保育所へ移行するため、現在、必要な手続を進めております。

まず、清水保育所につきましては、同保育所の公私連携保育法人候補者である株式会社こどもの森と協議し、貸付料を減額することとして8月21日付けで土地及び建物の賃貸借契約の仮契約を締結いたしました。また、本市、同社及び保護者代表による三者協議会を8月24日に開催し、公私連携型保育所への移行に伴う変更や、今後の予定等について説明し、意見交換を行う予定であります。

次に、北部保育所につきましては、株式会社コピーアンドアソシエイツと協議を行い、同じく貸付料を減額することとして8月21日付けで仮契約を締結いたしました。また、三者協議会は9月18日に開催する予定であります。

両保育所ともに、保護者の皆様の声を運営に反映させるとともに、安心してお子様を預けていただけるよう、万全の準備を進めてまいります。

なお、公私連携型保育所への移行に伴う、両保育所の廃止に係る条例改正、並びに、保育所の敷地及び建物の減額貸付けに関する議案を、今議会に提案させていただいております。

カスタマーハラスメント対策について申し上げます。

近年、顧客等からの過度な要求や不当な言動により従業員が被害を受けるカスタマーハラスメントが社会問題となっております。こうした状況を踏まえ、国では、令和7年6月に労働施策総合推進法を改正し、カスタマーハラスメント対策を事業主の雇用管理上の措置義務として位置付け、10月1日から施行されます。

本市におきましても、職員が安心して職務に従事できる環境を整備するため、カスタマーハラスメント対応マニュアルの策定、対応方針の公表及び相談体制の整備等、法改正への対応の準備を進めております。

あわせて、事案発生を抑止及び職員の安全確保のため、本庁舎に通話録音システムの導入を進めてまいりたいと考えております。なお、通話録音システムの導入につきましては、来年2月からの運用開始を目指し進めており、関係する経費につきましては、今議会の補正予算に計上させていただいております。

また、カスタマーハラスメント対策としての防犯カメラの設置につきましては、3月議会でも申し上げましたとおり、設置により来庁を躊躇される場合も考えられるため、慎重に検討を進めており、現在、来年度の導入の可否について、事案発生を抑止

等のメリットや来庁者への影響等のデメリットなど、既に活用している自治体の状況等を調査し、検証を進めております。

窓口受付時間の見直しについて申し上げます。

窓口での市民サービス業務の多い部署において、各種証明書のコンビニ交付やオンライン申請などのDX施策を推進し、更なる市民サービスの向上を図るとともに、窓口受付時間の前後に各種システムの立ち上げ等の準備や窓口業務の事後処理を行う時間を確保することにより、事務の効率化及び時間外勤務の縮減を図るため、10月1日から窓口受付時間を試行的に短縮いたします。

対象の窓口は、市民課、国保年金課、障がい者支援課、介護支援課、高齢者支援課、生活支援課、児童家庭課、子ども保育課、課税課、収税課、会計管理者、関宿支所、南・北・中央出張所とし、窓口受付時間は、9時から16時30分までといたします。

試行の運用状況を検証した上で、令和9年度から本格実施してまいります。

字幕表示システムの適正な配置について申し上げます。

字幕表示システム「コトパット」につきましては、73言語に対応し、話し言葉をリアルタイムで文字化して表示するもので、令和7年度に市民課窓口、関宿中央小学校及び二川小学校に各1台試験導入し、利用状況等の導入効果の検証を行ってまいりました。

検証の結果といたしまして、市民課窓口におきましては、日本語での会話に不安のある外国人の方とのスムーズな意思疎通が可能になったことから、有用であることが明確になり、利用している職員及び外国人の皆様に好評を頂いております。

一方で、各小学校におきましては、GIGAスクール構想により配備した1人1台端末による翻訳アプリを活用していることに加え、据え置き型であることから機動力に欠ける等の理由により利用が進んでおらず、更に、今後、携帯型翻訳機「ポケット」を寄附いただけることから、この活用により、今後も稼働率が低く推移するものと見込まれます。

このため、小学校に配置した2台のうち1台につきましては、市民課窓口での状況も踏まえ、より需要が見込まれる場所として、外国人の方の利用が多い関宿支所の窓口配置し、もう1台につきましては、年度内に設置を予定している外国人住民向け総合相談窓口配置したいと考えております。

字幕表示システムにつきましては、継続して各配置場所の利用状況や、未配置の場

所での需要等も見極め、必要性が高いと判断した場合には増設も含め、最も効果が期待できる場所への配置を進めてまいります。

外国人住民向け総合相談窓口の設置について申し上げます。

市では、市内在住の外国人が増加していることを受け、日本語での会話に不安を抱える外国人住民が安心して本市で生活できるよう、外国人住民の日常生活全般に関する相談対応を一元化するため、年度内に外国人住民向けの総合相談窓口を設置いたします。

窓口では、字幕表示システム「コトパット」を活用し、行政手続きを含めた日常生活全般に関する相談を受け、関連部署への橋渡しを行うとともに、相談内容に応じて担当部署の職員が当該窓口に出向いて対応に当たる形で考えております。

窓口の設置場所は、市役所1階行政資料コーナーの一面を考えております。相談の実施日及び体制につきましては、現在検討しているところでございますが、既に外国人相談窓口を導入している近隣自治体の中には相談件数が少ないといった状況があることを踏まえ、野田市国際交流協会等と連携を図りながら、より多くの方に利用していただける窓口を目指してまいります。

なお、窓口設置に係る経費につきまして、今議会の補正予算に計上させていただいております。

災害時協力協定及び防災協力農地について申し上げます。

まず、災害時協力協定につきましては、埼玉県吉川市と災害時の被災者の受入れ及び職員の派遣などを相互に応援するための「災害時の応援に関する協定」を締結すべく準備を進めております。

また、株式会社日本一と「災害時等におけるキッチンカーによる物資の供給及び施設利用に関する協定」を、株式会社明日香と「災害時等における物資供給及び施設利用に関する協定」を締結いたしました。

このほか、ダイハツ千葉販売株式会社と「災害時等における車両貸与に関する協定」を、一般社団法人日本ムービングハウス協会と「災害時等における応急仮設住宅（移動式木造住宅）の建設に関する協定」を、野田市建築業組合と「災害時における応急措置に関する協定」を締結いたしました。さらに、野田吉春物流センター支店を所有するG L P投資法人及びS B Sロジコム株式会社に加え、野田瀬戸物流センターA棟を所有する三菱UFJ信託銀行株式会社と「災害時等における施設利用に関する

協定」を締結いたしました。

次に、防災協力農地につきましては、新たに6カ所、面積1万9,137平方メートルの農地確保にご協力いただき、現在、16カ所、面積5万9,993平方メートルの農地を確保しております。

今後も、市民の皆様が安全、安心して暮らせるまちづくりに向けて取り組んでいきます。

合同企業説明会について申し上げます。

野田地域雇用促進協力会が主体となり、野田商工会議所及び市との共催、ほか4者の後援により7月16日に櫛のホール5階の野田商工会議所大会議室において合同企業説明会を開催いたしました。今回の説明会には市内企業14社にご参加いただき、企業ごとに設置したブースに、就職を検討している来場者が個別に企業説明を聞く形式で進められました。

開催時間は半日と短いものでありましたが、24人にご来場いただき、高い関心が示されていることから、野田地域雇用促進協力会では今後も定期的な開催を予定しており、本市も市内企業の雇用促進の観点から、継続的な支援を行ってまいります。

有害鳥獣対策について申し上げます。

イノシシ対策につきましては、8月21日現在26頭を駆除しておりますが、依然として、利根川、江戸川及び利根運河の堤防周辺での目撃情報が絶えないことから、市民等からの情報提供による捕獲を着実に実施していくことで個体数の増加を抑制するとともに、5月28日に設立した「有害鳥獣対策協議会」の枠組みを最大限に活用し、関係機関と密接に連携しながら、継続して被害防止に向けた対策を講じてまいります。

外国人を対象とした「ごみ出しルール講座」の実施について申し上げます。

市では、市内に増加している外国人住民に対し、適正なごみ排出に関するルールを周知することは、地元自治会の集積所当番や廃棄物減量等推進員の負担軽減につながるとともに、一層のごみの減量及び再資源化を推進するため重要であると考えております。

このため、野田市国際交流協会と連携し、新たに「ごみ出しルール講座」を7月13日、25日及び26日に実施いたしました。本講座は、11カ国、33人の外国人が受講し、基本的な排出ルールの説明に加え、日常生活で排出されるごみの分別について、

クイズ形式を用いるなど、分かりやすく解説いたしました。

今後は、現在実施している「ごみの出し方・資源の出し方」及びごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の多言語に加え、本講座を毎年開催することで、外国人住民のごみ排出の適正化及びごみ減量意識の向上を図ってまいります。

野田市木造住宅耐震診断費等補助金交付規則の改正について申し上げます。

市では、昭和 56 年 5 月以前に建築された木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に対し補助金を交付しておりますが、対象となる住宅は建築されてから 45 年以上が経過し、居住者の高齢化も進んでおり、経済的負担などから耐震改修につながっておりません。

このような状況を踏まえ、昭和 56 年 6 月以降の新耐震基準で建てられた木造住宅についても、建築から相当の年数が経過しリフォームの時期を迎えていることから、耐震診断及び耐震改修工事の促進を図るため、現行の耐震基準が導入された平成 12 年 6 月の建築基準法改正以前に建築された木造住宅まで補助対象を拡大した交付規則の改正を行い、10 月 1 日から施行いたします。

あわせて、耐震改修工事には多額の費用を要することから、補助額を現在の 100 万円から、国及び県の制度改正に合わせ 115 万円に増額し、関係する経費につきまして今議会の補正予算に計上させていただいております。

梅郷駅西土地区画整理事業について申し上げます。

本事業については、令和 7 年 11 月 21 日付けで千葉県知事により換地処分公告が行われたことから、土地区画整理事業に係る清算金の徴収交付事務を進めてまいりました。

本年 7 月 10 日をもって全ての権利者の清算事務が終了し、本事業に係る全ての事務が完了したことから、野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例を今議会に提案させていただいております。

日常生活自立支援事業について申し上げます。

現在、野田市社会福祉協議会において、判断能力に不安のある高齢者や障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理及び重要書類等の預かりの支援が実施されております。

本事業では、専門員が相談を受けて訪問し、支援計画に基づいた支援が実施されて

いることから、市では、補助金を交付することにより支援しておりますが、高齢者のみの世帯の増加や、抱える課題の複雑化により、利用ニーズが高まっていることから、相談をお待ちいただいている状況となっており、今後も更に相談の増加が想定されます。

このため、市といたしましても、相談待機者の早期解消を図るため、社会福祉協議会と連携し、人材確保に向けた取組を支援してまいります。

本事業を通じて、今後更に増加が見込まれる成年後見制度の利用支援や、身寄りのない方などへの死後事務等の権利擁護支援へ適切につなげながら、切れ目のない体制の充実を図ってまいります。

なお、人材確保に係る経費について、今議会の補正予算に計上させていただいております。

社会福祉法人野田みどり会に対する特別養護老人ホーム用地の無償貸付けについて申し上げます。

平成8年度の老人福祉施設亀野園建設に当たり、市が社会福祉法人野田みどり会に対し、建設用地として普通財産の無償貸付けを行った土地については、現在、特別養護老人ホーム鶴寿園の建て替えに伴う亀野園の廃止により、鶴寿園の敷地の一部となっており、当該使用貸借の契約期間が9月29日に満了となります。

野田みどり会は、当該特別養護老人ホームの運営のみならず、本市の福祉サービスの将来を見据えた取組の推進主体として大きな役割を担っていただくことを期待して設立したものであり、さらに、当地のある鶴奉地区を福祉ゾーンと位置付けていることから、無償貸付けによる契約を更新するものです。

また、当地につきましては、平成8年度の時点では普通財産として無償貸付けを行っていましたが、平成18年の地方自治法改正により、行政財産の貸付範囲が拡大されたことを受け、市条例の改正等を行ったことから、現在は、特別養護老人ホームに対しても行政財産としての無償貸付けが可能となっております。

このため、鶴寿園の他の敷地については、平成20年度から行政財産として無償貸付けを行っており、当地についても今回の契約更新から行政財産としての無償貸付けを行いたいと考えております。

なお、契約期間につきましては、鶴寿園の敷地全体として統一するため、他の敷地と同様に令和20年3月末までとし、令和20年4月以降は、敷地全体を一括して契約してまいります。

成年後見制度の中核機関について申し上げます。

中核機関につきましては、社会福祉法が改正され、「地域権利擁護相談支援センター」として権利擁護支援の拠点が法制化されることを踏まえ、成年後見制度に精通している社会福祉協議会に委託することを前提に協議を進めており、今後、先進市の視察を行うなど中核機関の役割に加え、市の補助事業として実施している日常生活自立支援事業や、死後事務等の権利擁護に関する対応についても検討を進めてまいります。

なお、中核機関設置に向けた準備に係る経費につきましては、今議会の補正予算に計上させていただいております。

ひとり親家庭相談支援チャットボットについて申し上げます。

市では、ひとり親家庭の相談内容の多様化や、就労等による時間的制約から開庁時間内に来庁できないなどの課題に対応するため、24 時間 365 日いつでも手軽に支援情報を得られる A I チャットボットを 10 月から導入いたします。

A I チャットボットの活用により、相談者が必要とする支援につながる制度の案内など相談体制の強化を図るとともに、引き続きひとり親家庭への適切な支援を迅速に提供できるよう努めてまいります。

早期不妊検査費助成金交付事業について申し上げます。

市では、10 月 1 日から、子供を望む夫婦が早期に不妊検査を受けやすい環境を整備することを目的として、不妊検査に要する費用の一部助成を開始いたします。

助成は、医師が必要と認める超音波検査などを対象とし、夫婦 1 組につき 1 回限り、検査に要した費用と上限 3 万円のいずれか低い額を交付いたします。

なお、助成金につきましては全額、県の補助金を財源とし、本事業に係る経費について、今議会の補正予算に計上させていただいております。

夜間休日における軽症者向けオンライン診療について申し上げます。

野田市民専用オンライン診療を利用して受診した方には、医療費のほかにシステム使用料として 330 円をご負担いただいておりますが、委託先であるファストドクター株式会社からの申出により、7 月 1 日からシステム使用料が無料となりました。引き続き、事業の利用促進に努めてまいります。

中学校の屋内運動場におけるトイレの洋式化について申し上げます。

指定避難所として位置付けられている中学校の屋内運動場につきましては、昨年度から空調設備の設置を実施しており、今年度末には完了する予定であります。

あわせて、避難者への配慮としてトイレの洋式化工事を進めております。今年度中に全ての中学校の整備を完了させ、避難所機能の更なる充実を図ってまいります。

二川小学校教室等改修工事について申し上げます。

老朽化が進んでいる二川小学校の木造校舎につきましては、行政改革大綱におけるファシリティマネジメント（施設の長寿命化計画）の基本方針に基づき、当該校舎2棟の解体工事を実施いたします。これに伴い、現在同校舎内にある家庭科室の鉄筋コンクリート造校舎への移設及び校舎から屋内運動場への渡り廊下等の改修も行いたいと考えており、工期を令和8年12月から令和9年度末までとして進めてまいります。

このため、必要な経費について、今議会の補正予算に計上させていただいております。

生涯学習センタービデオ編集室の用途変更について申し上げます。

生涯学習センター3階のビデオ編集室につきましては、ホームビデオで撮影した自作ビデオなどの編集機材を備え、無料で貸出しを行っておりますが、映像機器のデジタル化やスマートフォンの普及に伴い、近年では利用実績が少ない状況となっております。

また、同センターでは研修室1室と集会室2室を、主に会議等のために利用できる部屋として貸し出しておりますが、いずれもほぼ毎日予約が埋まるなど利用頻度が高い状況となっております。

このことから、施設の有効活用を図るため、ビデオ編集室としての貸出しを取りやめ、コピー機や印刷機が利用できる活動室に改め、現在の活動室については団体サークル活動に利用できる研修室への変更を検討しており、関係する条例の改正案を12月議会に提案させていただく予定であります。

青少年センターの機能の充実及び青少年問題協議会の見直しについて申し上げます。

青少年を取り巻く環境は、情報化社会の進展により大きく変化し、社会的な孤立も深刻化しております。特に、インターネットやSNSに起因するトラブルが増加しており、ネットでの誹謗中傷、自撮り被害、課金トラブル、犯罪行為への加担などの

新たな問題が顕在化しております。

これらの新たな課題に対応するためには、パトロールや街頭補導では限界があることから、青少年センターにおける相談業務等の機能強化及び充実に向け、青少年問題協議会の意見を伺いながら検討を進めておりますが、同協議会の委員には子供との関わりが少ない団体からも選出され、委員数が多くなっていることから効率的な協議が困難となっております。

このようなことから、青少年センターの機能強化等の検討を効率的に実施でき、効果的なものとするため、同協議会の委員については、選出団体を青少年の非行防止及び健全育成に関する知識や経験が豊富な団体に絞ることで検討を進めており、8月25日に開催する令和8年度第2回野田市青少年問題協議会において、新たな委員構成等についてご審議いただく予定であります。

このため、協議がまとまり次第、関係する条例改正案を提案させていただく予定であります。

夏季休業期間中の公民館自習室の開放について申し上げます。

学校の長期休業期間中に、子供たちが安心して学習できる場所として、図書館の閲覧席、コミュニティ会館のロビー、のだしこども館 supported by kikkoman（児童センター）の学習スペースなどを提供しておりますが、市内10公民館についても8月4日から30日までの間、通常の貸館利用に支障のない範囲で、空き部屋を中高生向けの自習室として開放し、中高生が学習できる環境を充実させることといたしました。

安全な施設運営の観点から、開放は正規職員が勤務する日のみとし、公民館ごとの予約状況により利用できる日時が異なることから、市ホームページやまめメール、ラインスクール連絡帳で周知しております。

旧中村熊次郎商店の国登録有形文化財への登録について申し上げます。

野田335番地に所在する旧中村熊次郎商店の建造物につきましては、7月17日に文化審議会から文部科学大臣に答申が行われ、国登録有形文化財への登録が内定いたしました。

登録の対象は、旧中村熊次郎商店の店舗兼主屋^{おもや}、奥座敷^{れんがくら}、煉瓦蔵^{いぬい}、戌亥倉庫^{なかもん}、及び塀の5件となります。

今後は、11月頃に官報告示をもって正式に登録され、登録証が文化庁から送付される予定でございます。これにより市内における国登録有形文化財の登録件数は、県

内最多の 65 件となります。

勤労青少年ホームについて申し上げます。

勤労青少年ホームにつきましては、8 月 12 日に消火栓ポンプ配管の経年劣化を原因とした漏水が発生し、消火設備が機能しない可能性があることが判明しました。このため、8 月 13 日から臨時休館とし、早急に配管の取替工事を実施することで進めております。

第二次野田市子どもの読書活動推進計画の策定について申し上げます。

市では、平成 18 年に策定した野田市子どもの読書活動推進計画に基づき、子供の読書活動を推進してまいりました。

しかし、近年における情報化の著しい進展等により子供を取り巻く環境が複雑化及び多様化する中、国では令和 5 年 3 月に、県では令和 7 年 10 月に新たな計画を策定しております。

これを受け、本市においても、これらの上位計画を踏まえた新たな計画の策定を進めております。

第二次計画では、野田市立図書館協議会において幅広い視点から施策に関するご意見を頂きながら策定していくこととしており、7 月 23 日に開催した同協議会においてご審議をいただいたところです。

今後につきましては、9 月開催予定の同協議会において素案を取りまとめ、パブリック・コメント手続を経て、同協議会のご意見を頂いた上で、令和 9 年 3 月の公表に向け策定を進めてまいります。

経営戦略及び水道料金改定について申し上げます。

令和 7 年 3 月に策定した「未来構想水道ビジョン野田（経営戦略）」では、令和 10 年度には長期前受金戻入を除く純利益が経営管理目標である 1 億円を下回り、令和 12 年度以降は赤字となる見込みとなっております。このため、令和 10 年度に想定されている北千葉広域水道企業団の水供給単価の改定を見据えて、本市の水道料金の見直しを含む経営戦略の見直しを行うこととしておりました。

現在、北千葉広域水道企業団では水供給単価の改定作業が進められている状況であり、また、本市の令和 7 年度決算等の検証作業において、想定を上回る物価や人件費の高騰などの要因により、令和 9 年度には赤字となることが見込まれる状況となっております。

いることから、同企業団の水供給単価の改定を見据えた本市の水道料金の改定を含む経営戦略の見直しを進めてまいります。

今後開催される水道事業運営審議会に水道料金改定を含む経営戦略の見直しについて諮問を行い、令和9年度中の料金改定の実施に向け進めてまいります。

プロスポーツチームとの協定の締結について申し上げます。

7月1日に、プロサッカークラブ「柏レイソル」を運営する株式会社日立柏レイソルと、スポーツ振興を通じた地域活性化及び市民サービスの向上を目的とした包括連携協定を締結しました。

柏レイソルとは、これまでもホームタウンデーを開催するなど協力関係を築いており、本協定の締結により、スポーツの振興、子供たちの心身の健全育成、地域活性化等、多岐にわたる分野での連携を加速させ、強固かつ多角的なパートナーシップ体制を構築してまいります。

また、令和3年7月に地域振興・地域貢献の相互連携に関する協定を締結した「NECグリーンロケッツ東葛」につきましても、東日本旅客鉄道株式会社が日本電気株式会社から運営を引き継ぎ、次期シーズンから「JR東日本グリーンウォリアーズ」として、ジャパンラグビーリーグワンに参戦することとなりました。これに伴い、東葛エリア8市は、東日本旅客鉄道株式会社と改めて相互連携に関する協定を締結するとともに、7月20日にはホームスタジアムである柏の葉総合競技場において、同8市の市長が出席の下、チームの発足式が行われました。

「健康スポーツ文化都市」の理念の下、柏レイソル及びJR東日本グリーンウォリアーズが持つスポーツの力を最大限に活かし、スポーツを通じた地域活性化、市民の健康増進、次世代を担う青少年の健全育成など、市民の皆様と共に活力あふれる地域社会の実現を目指してまいります。

各種行事について申し上げます。

6月28日に柏市大堀川防災レクリエーション公園において、「第31回全国消防操法大会千葉県代表選考会東葛飾地区予選」が開催され、野田市の消防団を代表して、ポンプ車操法の部に第21分団が出場し、団体表彰として努力賞及び個人表彰として最優秀1番員を受賞いたしました。

7月25日に市役所において、子供たちがインターネットやスマートフォンを正し

く安全に利用できるよう、小中学生の保護者を対象とした情報モラル講習会「ネット社会における大人の役割」を開催し、48 人の参加がありました。

野田の夏の風物詩であります野田夏まつり躍り七夕、野田みこしパレード、野田市関宿まつり花火大会が開催されました。8 月 1 日、2 日の両日に行われました野田夏まつり躍り七夕には 13 万人、8 月 8 日に行われました野田みこしパレードには 6 万人、8 月 22 日に行われました野田市関宿まつり花火大会には 4 万 5 千人の人出があり、多くの皆様にご来場いただきました。

野田夏まつり躍り七夕では、おどりパレード、こどもおどりパレード、中学・高校吹奏楽部のマーチングなどに加え、商店会による各広場でのイベントなど盛大に催されました。

野田みこしパレードでは、市内小学生による 5 基のこどもみこしや迫力ある 11 基の大人みこしが本町通りを中心に練り歩きました。

野田市関宿まつり花火大会では、約 4,000 発の打ち上げ花火や仕掛け花火が夏の夜空を彩りました。

8 月 9 日に SAN-POW スタジアム野田（総合公園野球場）において、スコアボード改修記念の第 2 弾として、本市出身の監督が率いる「千葉商科大学付属高校（市川市）」と全国的な強豪校である「浦和学院高校」を迎えた公開オープン戦「夏空白球！野球で野田を盛り上げよう」を開催いたしました。

当初は 2 校に、本市出身の監督が率いる「東日本国際大学附属昌平高校（福島県いわき市）」を加えた 3 校による公開オープン戦を予定しておりましたが、同校は、全国高等学校野球選手権大会への初出場を決め、初戦が 8 月 8 日となったことから、やむを得ず不参加となりました。

当日は厳しい暑さの中、高校野球ファンや子供たちが多数来場し、選手たちが夏の厳しい暑さにも負けない熱戦を繰り広げました。

また、このほか「健康スポーツ文化都市宣言」を改めて PR するための事業といたしましては、既に予定しているバスケットボール及び陸上競技の企画に加え、今年 7 月にウィンブルドン選手権の車いすテニス女子シングルスで優勝し、4 大会及びパラリンピックを全て制する「生涯ゴールドスラム」を達成した 上地 結衣 選手と、市内在住のプロテニスプレーヤーである 鮎川 真奈 選手を講師として招き、テニスを通じて挑戦することの大切さや多様性の重要性を伝えるイベントを、令和 9

年2月11日に木野崎のロイヤルSCテニスクラブで開催するため調整を進めております。

なお、これらのイベントに関する経費につきましては、今議会の補正予算に計上させていただきます。

各種大会の結果について申し上げます。

8月10日に開催された第58回交通安全こども自転車全国大会に、千葉県代表として中央小学校6年生の 井上 真成 さん、 山口 空良 さん、 吉澤 誠士郎 さん、 劉 沢峰 さんが出場しました。

8月20日から23日まで開催された第53回全日本中学校陸上選手権大会において、共通男子800メートルに第一中学校3年生の 栗原 壮司 さんが出場し6位に入賞、共通男子3000メートルに、第一中学校3年生の 佐藤 琉翔 さんが出場し6位に入賞しました。また、共通女子1500メートルには南部中学校2年生の 森田 莉穂奈 さんが出場しました。

寄附について申し上げます。

鈴木貫太郎記念館再建基金指定寄附金として、野田市東金野井957番地の1 松浦建設株式会社 代表取締役 松浦 信一 様から100万円を頂きました。

社会福祉施設整備基金指定寄附金として、野田市蕃昌355番地 音頭金属株式会社 代表取締役社長 音頭 則靖 様から200万円を頂きました。

介護予防指定寄附金として、千葉市美浜区中瀬1丁目5番地 イオンリテール株式会社 代表取締役社長 古澤 康之 様から195万9,235円を頂きました。

木間ヶ瀬小学校及び木間ヶ瀬中学校の備品として、野田市木間ヶ瀬3772番地 株式会社関宿急便 代表取締役 鶴岡 等 様から、木間ヶ瀬小学校にスポットクーラー1台、気化式送風機1台、木間ヶ瀬中学校にハーモニーディレクター1台、コンピューターミシン6台、総額42万円相当をいただきました。

南部中学校の備品として、野田市上花輪1315番地の26 株式会社山口製作所 代表取締役 山口 勉司 様から、体育祭優勝旗100万円相当をいただきました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

以上、諸般の報告について申し上げます。

